



集会へのメッセージ

日本の勤労者は、多くの方々が真剣に働いて自分や家族の生活を支え、企業を支え、そして皆で国を支えています。

人々の働きはそれが正当に評価され、正当な報酬が与えられ、健康と人間らしい生活が維持できるものでなくてはなりません。不当な働きを強制されたり、健康を害するような働きをせざるを得ないような状況があってはなりません。

ところが日本の産業社会では得てして、そうした人々の健康や人間らしい生き方そのものが脅かされるような労働環境が、しばしばそしてあちこちに発生する危険があります。

過労死防止基本法はそうした状況をつくり出さないよう法的に歯止めをかけ、健全な社会を守る最も基本的な枠組みの一つになるはずです。

皆で力を合わせてこの基本法を成立させようではありませんか。

元内閣府特命顧問
千葉商科大学 学長

島田 情雄 

ストップ！ 過労死 「過労死防止基本法」の 制定を願う集い



**ストップ！
過労死**

2012年6月6日(水) 14:00～16:30

開場 13:30

第1衆議院会館 地下1階 大会議室

参加費：無料

あいさつ 齋藤友紀雄氏 一般社団法人
日本いのちの電話連盟 理事

【呼びかけ団体】

全国過労死を考える家族の会・過労死弁護団全国連絡会議

【主催】ストップ！過労死 過労死防止基本法制定実行委員会

東京事務局

〒104-0033 東京都中央区新川 1-11-6 中原ビル 2階

「過労死防止基本法」制定実行委員会 Tel/Fax 03-5543-1105

関西事務局

〒545-0051 大阪府大阪市阿倍野区旭町 1-2-7 あべのメディックス 2F 202

あべの総合法律事務所内

Tel 06-6636-9361 Fax 06-6636-9364

東京メトロ「国会議事堂前」・「永田町」
下車徒歩5分

